

令和2年11月5日

広報委員長

指定都市市長会「広報委員長」の取組について

■新たな広報媒体の活用による情報発信について

(1) 新たな広報媒体の活用による情報発信に関する調査結果及び今後の対応

【調査概要】

- ・ ツイッターを活用して、指定都市制度や各都市の紹介などを行うことについて、各市の考え方や意見を調査

【調査結果（主な意見）】

- ・ 今後の指定都市市長会の広報活動を考えた場合、事務局が発信主体となり、必要に応じて各市がリツイート等するのがよいのではないか。
- ・ 「指定都市市長会」自体の取組について、より多くの方に知っていただけるよう、市長会議や要請活動についての情報発信が必要ではないか。
- ・ ツイッターのアカウントについては、普段、行政情報の発信に使用しており、唐突に自治体の特色をツイートすると違和感を覚える方もいるため、工夫が必要ではないか。

【調査結果を踏まえた今後の対応】

- ・ 指定都市市長会としての活動（市長会議や要請活動等）について、ツイッターを活用して発信していくこととし、現在、運用方針などについて検討中
- ・ 運用について決定次第、20市へ参加の意向を確認
- ・ 令和2年度～3年度については試行期間とし、参加できる都市のみで発信開始

(2) Yahoo!スポンサードコンテンツを活用した指定都市の施策や事業の紹介

【概要】

指定都市の魅力効果を効果的・効率的に発信するための取組として、Yahoo!ニュース（当サイト内のスポンサードコンテンツ）に記事広告を掲載。Yahoo!ニュース閲覧者に対し、2,000万回程度表示させるため、高い広報効果、閲覧数を期待できる。

【掲載テーマ】

- 1回目 指定都市の衛生研究所について（12月～1月頃掲載予定）
※衛生研究所の役割や川崎市健康安全研究所岡部所長のインタビューなど
- 2回目 検討中